

○議長（菊地恵一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。二十六番境恒春君。

〔二十六番 境 恒春君登壇〕

○二十六番（境 恒春君） みやぎ県民の声の境恒春でございます。質問に先立ちまして、このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、自らの感染リスクを顧みず、新型コロナウイルス感染症の対応に当たる医療従事者、医療機関の皆様に敬意と感謝を申し上げますとともに、感染拡大防止に日々御尽力されている村井知事はじめ、関係部局の皆様には心より敬意を表します。

今月、本県は誕生から百五十年を迎えました。一八七二年二月十六日、旧仙台藩を中心とした仙台県から改称する形で誕生した宮城県は、戦災や東日本大震災などの様々な自然災害に直面しつつも、県民一丸となり力を合わせながら、幾度となく訪れる困難や苛酷な試練を乗り越えてきました。我々は、先人の英知とたゆまぬ努力により発展してきた宮城県を、誰もが心豊かに安心して暮らしていけるまちとして更に発展させ、次世代に引き継いでいく責任を果たしていかなければなりません。県民の命と暮らしを守り抜き、県勢発展の一助となれるよう決意を新たにしております。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い大綱五点について会派を代表し、質問させていただきます。

大綱一点、知事の政治姿勢と来年度予算案について伺います。

知事は来年度の予算編成について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立及び人口減少をはじめとした県政運営上の重要課題に的確に対応するため、新・宮城の将来ビジョンに掲げる宮城の将来像の実現に向けた取組の着実な推進、感染症対策と東日本大震災からの復興完遂に向けた施策に着実に取り組み、若者の県内定着や子供・子育てを社会全体で支える環境整備、外国人材の受入れ促進、本格的な人口減少局面を見据えた施策、脱炭素社会の実現やデジタル技術の活用に向けた取組に関して、積極的かつ重点的な予算編成を行う方針を示しました。また、知事は新年度予算の考え方について二月七日の定例記者会見で、今後急速に進む人口減少社会に対応するため、若者の県内定着や子供・子育ての社会全体での支援、外国人材の受入れ促進等に重点的

に取り組むための予算のほか、復興の完遂に向けたきめ細やかなサポートや新たな日常の構築、抜本的なデジタル化への進歩など、ウィズコロナ、ポストコロナも見据えた予算案となっており、新型コロナウイルスの感染拡大で県民が大変な状況に置かれている中、様々な方々の願い、思いを詰め込み、優しさや愛にあふれたハートフルな予算にしたいとの思いを込めて、宮城の未来を育むハートフル予算とネーミングした、こういった趣旨を述べられました。ですが、上下水道と工業用水の運営権を一括して民間に売却するみやぎ型管理運営方式の導入、宿泊税の導入、広域防災拠点の整備、仙台医療圏四病院の再編、東京オリンピックの有観客開催、また、震災後を振り返れば被災者の医療費等の減免措置の打切りなど、時に県民に対する優しさを感じない県民置き去りの独断専行的な県政運営が目立つ場面があったことも事実であります。新年度予算編成に対し、宮城県の未来を育むハートフル予算と命名した知事の思いをどのような形で予算編成に反映したのか、また、県民から時に独断専行と受け取られる知事の政治姿勢について御自身はどのように捉え、今後県民目線に立った県政運営をどのように進めていくおつもりなのかをお伺いいたします。

財政の健全化と持続可能な財政運営の実現及び富県躍進に向けた予算重点配分の実現を主眼に策定をした第三期みやぎ財政運営戦略に基づき、歳入歳出両面にわたる対策を計画的に進めるとおっしゃいましたが、今後、県税収入などの一般財源の大幅な増加を期待できる状況にはなく、歳出面においても高齢化に伴う福祉・医療関係経費など社会保障関係費の大幅な増加や復興事業によって整備した各施設や設備の維持管理費、公共施設の老朽化対策費など増加が避けられない経費への対応が様々求められることから、今後厳しい財政状況が続くと見込まれます。また、厳しい財政状況に加え、今後の急激な高齢化の進展や人口減少などを踏まえた場合、慎重さや計画性を持ち得た上で新たな発想や視点から本県の財政基盤を強化し、重要施策の推進を図っていくことも重要と考えますが、本県財政の将来見通し及び将来を見据えた攻めの展開を軸とした財政運営について、知事の所見を伺います。

大綱二点、新型コロナウイルス対策について伺います。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大がまだまだ続く中、本県におきましても過去最多となる新規陽性患者を確認し、県内全域において感染拡大が収まる兆しも見

えない状況が続いております。政府は、今年一月新型コロナウイルス対策に係るまん延防止等重点措置を広島県、山口県、沖縄県の三県で先行適用し、その数は全国三十六都道府県に拡大。期限を迎え適用解除となる県もありますが、多くは期限延長となりました。本県では連日過去最多の新規陽性患者が確認されるなど、予断を許さない状況が続く中、まん延防止等重点措置の適用を国に求めることに否定的な立場を貫いております。知事は、重点措置を適用しても全国の感染者数の数字は下がっており、飲食店が主な感染拡大の原因ではない、協力金は飲食店が拡大の起因になっている場合に払うものとして適用要請を見送っております。私の地元である気仙沼市では、新型コロナウイルスの感染急拡大で市内の飲食店などが再び苦しい状況に追い込まれております。三陸新報社によると、今年に入り感染拡大とともに来店者が激減し、自主的に休業や営業時間の短縮を行う店が日を追って増加し、ゴーストタウンのように人影が消えております。認証店おうえん食事券などにつきましても、利用自粛が求められるなど我慢の営業が続いている現状にあります。飲食店の営業を認めながら認証店おうえん食事券の利用自粛や人数制限を客に求めるのは、矛盾した対応に思いますが、知事の認識をお伺いいたします。

夜営業を行う飲食店での来店者数減少は、酒販店などの関連業者にも影響を及ぼしております。みやぎ県民の声会派として知事へ緊急要請もいたしましたが、改めて宮城県全域でのまん延防止等重点措置の適用についての知事の考えを伺うとともに、飲食店対策を中心とした現在のまん延防止等重点措置を改め、実効性を伴う内容に改定するよう国に要請することを求めますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、二月一日より実施されている県独自の緊急特別要請については、県民への理解が進んでいないとの声もあります。不要不急の外出を控えること、自宅での感染対策の徹底、三回目のワクチンの早期接種など知事が二月十一日から十三日までの三連休の過ごし方について呼びかけましたが、私の地元である気仙沼市の道の駅では来客に変化はなく、同じく地元の南三陸町の商店街ではお昼時には駐車場が満車に近い状態になるなど、ふだんの週末と変わらない人出でありました。知事は、三連休で不要不急の外出自粛要請によって人流抑制を図り、感染拡大に歯止めをかけたかった考えでしたが、その効果は極めて限定的であり、知事はワクチン接種についても想定より進まなかったとおつ

しやっております。知事の声が県民に届きづらくなり、冷ややかな反応を示す県民が増えている背景には、県民に対しての強引な手法や県民の声、そして事業者の声に耳を傾けない姿勢が影響しているのではないかと思います。知事の御所見をお伺いいたします。

新型コロナウイルスの影響で売上げが減少した中小事業者等を支援する事業復活支援金が、今年一月三十一日より申請が開始となりました。事業者への支援をめぐっては、本県はまん延防止等重点措置が適用されておらず、飲食店が時短営業などに伴う協力金を受け取ることができません。したがって、感染拡大で利用客が減った飲食店や大幅な減収になった事業者を応援する制度である事業復活支援金を積極的に活用するように、事業者に給付を申請するよう呼びかけなければなりません。県民からは相談窓口の早期開設や手続の簡素化を求める声に加えて、対象に飲食店が含まれることを知らないなどの周知不足を指摘する声まで届いております。県として、国との連携による早急な対応及び対策を求めますが、知事の御所見をお伺いいたします。

滋賀県は一定の売上げが減少した事業者に対し、事業復活支援金に上乗せした県独自の支援金を支給するそうです。地域経済を下支えする県独自の経済対策を早急に検討すべきと考えますが、併せてお伺いいたします。

最後に、県が新型コロナウイルス新規感染の公表形式を簡略化したことに、気仙沼市をはじめ県内の自治体から戸惑いの声が出ております。簡略化した昨年九月、私も環境福祉委員会にて伊藤保健福祉部長をただし、詳しい情報を欲している県民からの問合せが多いことを伝え再考を求めましたが、個人情報保護の強化や保健所の負担軽減につながるとして見直す方針は示されませんでした。東北地方においては、新規感染者の公表に関して宮城県及び秋田県以外の四県で、患者ごとの形式を維持しております。気仙沼市の菅原市長はじめ、自治体や県民からの多くの声に対して、年代及び職業だけでも公表の見直しを図るべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

大綱三点、本県の医療政策について伺います。

県は、県民の医療に対する安心と信頼の確保、良質な医療が適切に提供される医療提供体制の確立を基本理念に、二〇一八年度から二〇二三年度までの六年間を計画期間とし、第七次宮城県地域医療計画を策定しました。本県の地域医療を取り巻く環境は、

少子高齢化や人口減少の更なる進行。また、二〇二五年には団塊の世代が七十五歳以上の後期高齢者となって超高齢社会を迎えるなど、かつてないほどの大きな変化に直面しております。限られた医療資源の中で各地域の政策医療の課題を解決しながら、適切な医療や介護を将来にわたり持続的かつ安定的に提供していくためには、将来的に必要な医療機能などを見据え、地域の医療機能の補完・連携を進めることが重要ですが、本県医療が抱える課題と対策について県の認識を伺います。

本県の医療政策における課題として、慢性的な医師の偏在問題があります。最も多くの医師を抱えるのは仙台医療圏であり、県全体の七〇%以上が仙台医療圏に集中しております。本県における医師の偏在問題が一向に解消されない原因についての課題と対策についてお伺いいたします。

現在、日本の病床は高度急性期病床を含む急性期病床が過半数を占めておりますが、高齢化が進み、リハビリや介護などの機能を持つ回復期病床の需要が高まっております。仙台医療圏における機能別の必要病床数は、急性期病床が現状及び二〇四〇年頃においても、地域医療構想に示す必要病床数を上回る状況にあります。その一方、回復期病床は必要数を下回っており、その不足を解消するため回復期への転換に係る支援を進めております。このような現状を踏まえ、本県の急性期病床や回復期病床の現状及び今後の見通しと対策、また病床数や病床機能の適正化について県の認識を伺います。

県は政策医療の在り方について、分野ごとの課題整理や検討に取り組み、がん医療については県立がんセンターのあり方検討会議からの報告書を踏まえ、救急医療、周産期医療、災害医療、新型コロナウイルスなどの新興感染症対策、精神医療といったがん医療以外の政策医療の課題解決の可能性も探りながら検討を進め、本県の地域医療が抱える課題の解決に向けた検討を行い、東北労災病院、仙台赤十字病院、県立がんセンターに県立精神医療センターを加えた四病院の今後の方向性について、新たな枠組みを示されました。県の方針では仙台赤十字病院と県立がんセンターを統合、東北労災病院と県立精神医療センターを合築。候補地は未定としておりますが、仙台赤十字病院と県立がんセンターを仙台医療圏南部、東北労災病院と県立精神医療センターを仙台医療圏北部と想定しており、誘致に名乗りを上げた名取市と富谷市がそれぞれ有力視されております。もともと病院がない地域と病院がなくなってしまう地域の住民感情についての理

解と丁寧な説明が求められるはずであります。その中でも、県立精神医療センターの合築による富谷市への移転は問題が残ります。老朽化による早期建て替え、個室の空きがないことや身体合併症への対応などを理由に構想を進めておりますが、突然の計画変更で患者やその家族には不安が広がっており、県の説明不足によってその不安は解消されることもなく、患者不在の議論が進んでいるように思えてなりません。また、連合宮城や宮城県医療労働組合連合会は撤回や現地存続を主張し、県に提出した要請書では、精神医療センターは長い時間をかけてグループホームや社会復帰に向けた施設など地域との密接な関係を築いてきた、と指摘しております。患者やその家族への対応はもちろんのこと、長期に入院されている患者への対応、地域との密接な関係を築いてきた施設などに對して、県として丁寧な説明、そして対応が求められますが、知事の御所見を伺います。

地域医療を守る上での医療人材の育成と地域包括ケアの推進は必要不可欠です。東北地方における医師不足、医療崩壊の現状を踏まえ、東北地方の医療を将来にわたって担い、超高齢化社会における地域医療提供体制の構築に資することを目的に、東北医科大学の医学部が新設され、今年はいよいよ一期生が医師として巣立ちの時を迎えます。地域医療と災害医療に対応できる総合診療医を養成する特色ある教育を構想に掲げ、医学部を新設したこの経緯の中で、地域医療の人材不足の解消が期待されますが、医師不足の現状を、かつて真っ暗なトンネルと例えた村井知事の卒業生に対する思い、また地域医療の人材が特に不足する総合診療、在宅医療、産科などの人材不足解消に向けた今後の取組について伺いいたします。

大綱四点、デジタル化の推進について伺います。

令和二年九月、本県は都道府県として初めてデジタルファースト宣言を發出しました。県として行政、産業、教育などの様々な分野におけるデジタル技術活用の重要性を踏まえ、官民を挙げたデジタル化推進の取組姿勢を示したものであり、デジタル化に関する県の政策を力強く推進することについての決意を表明するものであるとともに、各種施策を積極的に推進するための牽引力にするとの方針を示しております。宣言發出から一年半が経過し、コロナ禍を契機として様々な場面でデジタル化が急速に進展する中、デジタル化推進に係る本県のこれまでの取組状況について伺いいたします。

県は、新・宮城の将来ビジョンに掲げられた人口減少などの社会変化を踏まえ、国民データの活用や手続のオンライン化など、宮城県の情報化を推進するための方針や指針を定めることを目的として、みやぎ情報化推進ポリシーを策定しました。重点目標として、最適化による県民サービスの向上、地域の課題解決と活力の創出、デジタル化による働き方改革の推進、この三つの柱を掲げておりますが、県民からは本県のデジタル化推進の柱や中心となる施策が分かりづらいとの声があります。例えば、二〇二〇年の世界電子政府ランキングで一位を獲得した世界トップクラスのICT教育先進国であるデンマークでは、全ての教育現場や学校生活における様々なシステムにICT環境を整備・導入し、世界で勝ち抜くための教育システムの構築と教育分野でのデジタル化を進めております。朝日新聞の記事によると、同国ではコミュニケーション、ツール、マテリアルの三つをキーワードとして、ICT教育が普及しています。そのうち一つ目のコミュニケーションでは、教師と子供、教師と親、学校と親の連絡体系はデジタルプラットフォームを用いて行い、出欠連絡などもアプリ上で操作。二つ目のツールは、タブレットやパソコンなどのICT機器の基本的な機能や操作、ICT機器を用いた情報収集やプレゼン資料の作成、IDやパスワードを利用したプライバシーの保護など、社会人となり自らの人生を歩んでいくことを念頭に置いたICTスキルの向上を目指すもの。三つ目のマテリアルは、ICT機器の基本操作を習得した上で、オンライン学習プラットフォームやデジタル素材のドリルなどを使って学習。テキストに加えて映像や音声つきで多角的に学び、学習の可能性を広げるICT教育となります。同国は小学三年生頃からパソコンやiPadを授業で活用しながらICTスキルを身につけ、政府や行政からの連絡も十五歳からはEメールで受け取るそうです。デジタル化を進めることにより子供たちの学習の進捗、得意・不得意も可視化でき、個別最適化した教育が実践されております。今後、子供たちはデジタル化された世界的な競争社会の中で生き抜いていかなければなりません。根拠となる情報を自らで探し、分析し、それに基づいて議論をする能力が求められます。ICT機器を使ったグループディスカッションなどによってスキルや経験を義務教育のうちから習得することは、子供たちにとって大きなメリットです。本県の子供たちがグローバル社会で活躍する人材に成長できるよう、教育分野におけるデジタル化推進を柱に据え、全国一のデジタル教育県を目指すべきと考えますが、

知事の御所見をお伺いいたします。

デジタル人材の確保は急務です。今月、東京都はデジタル人材の育成方針を定めた資料、東京都デジタル人材確保・育成基本方針を公表しました。同資料によると、東京都の行政サービスをデジタルテクノロジーを活用してQoSを向上させていくに当たって、都庁内部にデジタル人材を確保し育成していくことが重要であり、都是今年度都政とICTをつなぎ課題解決を図る人材として、新たにICT職の採用を開始し、その能力向上のための研修を実施するほか、デジタルに関する豊富な知識・経験を有する高度専門人材を民間から積極的に登用するなど、多様な人材の確保を進めておりました。加えて、都政のDXはICT職や高度専門人材といった専門性の高い人材のみで進めるものではないとして、デジタルの専門職ではない事務職や土木職などの職員であっても、デジタルテクノロジーに関する理解を深め、それを使いこなせるようリスキリングを進めております。これらの職員が都におけるデジタル人材として連携して能力を發揮することで、QoSの高いデジタルサービスの実現につなげていく方針を示しております。本県としても東京都を参考にし、デジタルに関する豊富な知識・経験を有する高度専門人材を民間から積極的に登用するなど、デジタル化推進のため多様な人材の確保を進めるべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、デジタルの専門職ではない職員であっても、デジタルテクノロジーに関する理解を深め、それを使いこなせるようリスキリングを進めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

東京都は、様々な分野の業務を遂行する上で必要となるデジタル関連の能力を二二個のスキル項目として設定。更にスキル項目ごとに四段階のレベルを設定するなどのデジタルスキルマップを導入し、一人一人のICT職がどのようなスキルをどのレベルで保持しているのかを可視化できるシステムを構築しております。人材育成について研修メニューなど強化すべきポイントの把握に活用するほか、それぞれのICT職の能力向上の取組をサポートし、人材の確保についてもどういったスキルを保有した人材を登用するかなど、採用にも活用していくとの方針。本県としても、東京都を参考にデジタルスキルマップの導入を検討すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

滋賀県では来年度当初予算編成方針において、現在が大きな転換期にあるとの認識



の下、基本構想で掲げる人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀の実現を目指すべく、こころの健康、次世代・子ども政策、活力ある滋賀づくり、グリーン社会への挑戦の四つの柱を掲げ、その実現に向けコンテンツ開発、プロモーション、効果検証の予算配分は三対六対一の割合が最適とする、いわゆるサーロインの法則を用い、予算配分及びデジタル化を強力に推し進めるとしております。また、施策検討に当たってはE B P Mに基づく政策立案、S D G sの達成に向けた施策の推進、多様な主体との協働の視点に加え「三は作る、六は届ける、一は測る」を踏まえたデジタルを活用した「届ける」という視点を意識し、施策の実現につなげるそうです。県は、来年度当初予算案に係る予算編成の中で、デジタル技術の活用に向けた取組に関し、積極的かつ重点的に予算化していく方針を示しておりますが、県政の重要課題に対して的確に対応するに当たりデジタル技術をどのように活用した予算化を考えているのか、また、滋賀県のようにサーロインの法則にのっとりた県政運営や予算配分を行う考えはあるのか、お伺いいたします。

宮城県情報化推進ポリシーの重点目標の一つに掲げる最適化による県民サービス向上のうち、マイナンバーカードの普及及び活用促進につきまして、利用者や行政ともに手続の効率化に関するメリットが大きく、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及と啓発に力を入れて取り組むとし、県は今年度の目標指数八〇％の普及を掲げておりますが、現在の交付状況及び仮に目標に達していないようであれば、その要因と目標達成に向けた方策についてお示しく下さい。

本推進ポリシーにおいて、高速大容量回線や無線通信網など地域内外の交流や連携を支える情報通信インフラの整備を進め、デジタルデバイス対策を行うとのことですが、高齢者や障害者、地域間のデジタルデバイス問題は深刻です。県としての認識と具体策について伺います。

高齢化が進む日本においては、若者と高齢者との間にあるデジタルデバイスに対する課題意識が高まっております。県は高齢者のデジタルデバイス問題解消の施策として、高齢者を対象に市町村や関係団体と連携し、デジタル機器の操作教室やデジタル機器を活用したイベントの開催を通じて、デジタルスキルの向上を図ることとありますが、今年度から総務省が実施している高齢者等が身近な場所で身近な人からデジタ

ル活用について学べる講習会などを推進するデジタル活用支援推進事業について、本県としての活用状況をお伺いいたします。

社会全体のデジタル化が急速に進む中、高齢者を取り残すことのない更なる支援策を求めますが、県の認識をお伺いします。

一人一人の多様な幸せを実現する誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指し、デジタル庁が発足してから半年が経過しようとしております。我が国のデジタル社会形成の司令塔となるデジタル庁創設によって、国では行政手続のオンライン化などデジタル時代にふさわしい官民のインフラを今後集中整備する方針を示しております。現場が抱える課題や地域のニーズなどを国に伝え、地域の声を踏まえたシステムの標準化や共同化など、本県のみならず我が国におけるデジタル化の更なる推進に向け、国と地方の一層の関係の構築を図るべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

大綱五点、復旧・復興事業の遅れについて伺います。

東日本大震災の発生から来月十一日で十一年が経過いたします。また、復興庁が設置されてから今月十日で十年を迎えました。村井知事がリーダーシップを発揮し、市町村や国及び関係機関と連携を図りながら県民の皆様と一丸となって復旧・復興に取り組んできたことで、復興の槌音が地域の至るところで聞こえるようになりましたが、被災者の心のケアや地域コミュニティの形成など、復興の進展に応じ対応すべき課題はいまだ山積しております。その中でも復旧・復興事業の遅れは深刻さを増しております。震災後、県は二〇一一年度から二〇二〇年度までの十年間で復興を達成するとの目標を定め、宮城県震災復興計画を策定。宮城の将来ビジョンとともに県政運営の最上位計画に位置づけ、復旧にとどまらない抜本的な再構築などを基本理念として、復旧・復興に取り組んでこられました。そんな中、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画、宮城県地方創生総合戦略が昨年度で終期を迎えるに当たり、それぞれの理念を継承しつつ一つの計画に統合した後継計画として、新・宮城の将来ビジョンを策定。今後見込まれる社会の変化などを踏まえながら、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにすることを策定の趣旨としております。また、県政運営の基本的な指針として、県の施策や事業を進める上での中長期的目標に位置づけております。震災から十一年を迎える中、被災者の心のケアや地域コミュニティの

再生などのソフト面の取組についても、中長期的なサポートが求められておりますが、これまでの県としての復旧・復興の取組についてどのように評価・検証されているのか、また被災者の現状を踏まえた課題及び課題解決に向けた取組についてお伺いいたします。

今年度中の完成を予定していた復旧・復興事業のうち、堤防や防潮堤、河川などで県内六十か所、農地整備などでは十六地区の工事が遅れ、来年度に持ち越されることになりました。県は復旧・復興事業について、震災から十年となる昨年度の完成を目指しておりましたが、事業の遅れにより一年延長し、今年度内の完成を予定しておりました。しかし、隣接事業との施工調整等により水産林政部で三十三か所、福島県沖地震による手戻りや新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響によって土木部で二十七か所、農政部でも同じく新型コロナウイルス感染症拡大や他事業との調整によって十六地区の事業進捗が遅れが生じております。その中でも気仙沼市の蜂ヶ崎防潮堤など、人命に関わるインフラ整備の遅れについては、防災の観点から考えれば最優先で行わなければならない事業であり、また、人命に直接関わらないインフラ整備であっても、完成が遅れることは、人口の定着やなりわいの再生を目指す上で障害となり得るかと思っております。復旧・復興事業の遅れについて、県の認識と今後の見通しをお伺いいたします。

昨年度に引き続きの復興予算の繰越しとなり、仮に来年度内に完成しない場合は、予算が打切りとなりますが、県としての認識をお伺いいたします。

以上で、壇上からの代表質問を終わります。

御清聴ありがとうございます。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 境恒春議員の代表質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず大綱一点目、知事の政治姿勢と来年度予算案についての御質問にお答えいたします。

初めに、私の思いの予算への反映についてのお尋ねにお答えいたします。

私がかねてより、急激な人口減少、特に子供の減少や若者の流出は我が県の活力の低下や県勢の衰退につながるものとして大きな危機感を抱いております。この問題を

直視し、できる限り先手先手で対応することが、今後の我が県の発展に必要なものと考え、若者の県内定着や子供・子育ての社会全体での支援、外国人材の受入れ促進などについて今回は重点的に予算化したところであります。また、喫緊の最重要課題である感染症への対応については、新たな日常の構築やデジタル化の推進など、ウイズコロナ、ポストコロナも念頭に置きながら、令和三年度補正予算との一体的な編成により、感染症の拡大防止や社会経済活動の再開などへの切れ目のない対応に配慮いたしました。これらの予算編成に当たっては、今まで以上に県民の皆様の様々な思いを酌み取るよう努め、宮城の未来を育むハートフルなものとなるよう心がけたところであります。

次に、私の政治姿勢と県民目線に立った県政運営についての御質問にお答えいたします。

私はこれまで県民の皆様との対話を通じてニーズや課題を共有し、多様な主体と連携しながら県政を推進してまいりました。そして反対意見や少数意見にも真摯に耳を傾け、常に全体の利益を考えて最終的な決断をすることが、トップの責任であるとの信念の下、行動してきたところであります。今後とも、県議会や県民の皆様様の御意見を十分に伺いながら、県政運営に全力で取り組んでまいります。

次に、県財政の将来見通しと将来を見据えた財政運営についての御質問にお答えいたします。

先日公表した中期的な財政見通しでは、従来からの課題である社会保障関係経費の増加に加え、老朽化・強靱化対策などを見込んだ結果、令和四年度以降毎年度百二十億円から百四十億円の収支不足が生じるものと見込んでおります。また、感染症の動向などによっては、更に収支不足が拡大する可能性もあると危惧しているところであります。こうした中、新・宮城の将来ビジョンに掲げる宮城の将来像を実現するためには感染症対策や復興の完遂に加え、人口減少や少子高齢化の進展といった社会構造の変化に伴う諸課題への対応など山積する課題に真摯に向き合い、取り組んでいく必要があります。このため、今後の財政運営に当たっては、みやぎ財政運営戦略第三期に基づき、民の力を最大限に生かしつつ政策効果の高い事業への重点化や行政運営のデジタル化、企業版ふるさと納税の活用をはじめとした更なる歳入確保などに取り組みながら、持続可能な財政運営と政策推進との両立に取り組んでまいります。

次に大綱二点目、新型コロナウイルス対策についての御質問にお答えいたします。初めに、飲食店の利用に関する県の要請内容についてのお尋ねにお答えいたします。認証店おうえん食事券につきましては、国のGoToEatキャンペーン事業の一環として発行されているものであり、感染状況がレベル二プラスまで拡大したため、国の運用方針にのっとり利用自粛の呼びかけを国に要請したものであります。また、感染拡大を抑制しながら社会経済活動を維持していくためには、営業継続を前提とした感染リスクの低減対策が必要であると認識しており、国の基本的対処方針に基づき、会食時の人数制限の呼びかけを行っているところであります。

次に、まん延防止等重点措置の適用可能性と措置内容を実効性あるものに改めるよう国に要請すべきとの御質問にお答えいたします。

今回の第六波においては、感染拡大の場面がより暮らしに近い教育・保育の現場や福祉施設、職場、家庭などへと変化してきており、飲食店に限った時短要請を主な内容とする現在の重点措置適用を国に要請することは現時点では考えておりません。また、オミクロン株の特性や感染拡大の実態を踏まえた効果的な対策が講じられるよう全国知事会等の場を通じて、国の基本的対処方針の見直しを求めているところであり、引き続き国の動向等を注視してまいりたいと考えております。

次に、外出自粛の要請や追加接種の呼びかけなどの効果と私の政治姿勢についての御質問にお答えいたします。

県の新型コロナウイルス対策に対しては厳しい御意見も含め、様々な声が寄せられているものと承知しております。私といたしましては、感染状況に応じた外出自粛やワクチンの追加接種などの対策は感染拡大防止に有効であると認識しておりますことから、県民の皆様の御理解・御協力が得られるよう引き続きお願いしてまいります。

次に、国の事業復活支援金についての御質問にお答えいたします。事業復活支援金につきましては、事業者の皆様にしつかり活用していただけるよう東北経済産業局との情報交換など国との連携を密にし周知に努めるとともに、県としても新聞広告を繰り返し行い、更には宮城県行政書士会と連携し、支援金の申請に係る巡回相談の実施に向けた準備を進めております。また、国の申請サポート会場の県内への複数設置や申請書類の簡素化などについて全国自治会を通じ要望を行ってきており、今

後も働きかけてまいります。

次に、県独自の経済対策についての御質問にお答えいたします。

県では事業者の事業継続に向けた支援は大変重要であると考えており、滋賀県をはじめ他県の取組事例についても把握に努めております。県といたしましては、飲食業や小売業等への需要喚起、事業の再起や再構築に向けた支援を行うとともに、県の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村事業補助金を活用し、市町村に地域の実情や事業者のニーズに応じた事業者支援策を講じていただけるよう働きかけてまいります。

次に公表形式の見直しについての御質問にお答えいたします。

新規陽性患者の公表につきましては、昨年九月から内容を簡素化し、陽性者ごとの年代や職業の公表ではなく、居住市町村や年代・性別・職業を取りまとめて発表する方法に変更しているところであります。変更の理由は、感染症法の規定に基づき、個人情報保護に留意する必要があるとともに、公表について本人や家族に同意を得る保健所の負担に配慮したものであります。なお、引き続き感染状況を効果的に周知することによって、注意喚起を行い、感染拡大の防止に努めてまいります。

次に大綱三点目、本県の医療政策についての御質問にお答えいたします。

初めに、我が県の医療が抱える課題と対策への認識についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の医療政策上の課題としては、少子高齢化が進む中での疾病構造や医療ニーズ、働き手の確保など医療を取り巻く環境変化への対応であると認識しております。県といたしましては、限られた資源の中で今後も持続的かつ安定的な医療提供体制を構築していくために、その地域にふさわしいバランスの取れた医療機能の分化と連携を推進していくことが重要であると考えております。

次に、仙台医療圏への医師偏在の原因と対策についての御質問にお答えいたします。仙台医療圏への医師の集中は、仙台市への医療機関の集積、東北大学を中心とする教育研究機関の存在などが要因と考えております。県としては仙台市以外への政策的医師配置に取り組んでおりますが、今後、東北医科薬科大学の卒業医師により医師不足が顕著な地域へ配置可能な医師数も増加することから、自治体病院等の要望をお聞きし医師の偏在解消に取り組んでまいります。

次に、急性期・回復期病床の現状や今後の見通し等についての御質問にお答えいたします。

地域医療構想では、県内全ての医療圏で現在及び将来の必要病床数に対し、急性期病床は余剰が生じる一方、回復期病床は大幅に不足するため、急性期の削減と回復期の確保が今後の課題となっております。そのため県では、急性期から回復期への転換などにより病床の適正化を図るための財政的支援をしており、引き続き地域医療構想の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、精神医療センターに関わる患者や家族、施設等に対する丁寧な説明と対応についての御質問にお答えいたします。

精神医療センターの患者や家族などへの説明については、今後立地場所などの検討が進んだ段階で県立病院機構と連携しながら、丁寧に説明を行ってまいりたいと考えております。県といたしましては、老朽化している施設を早期に建て替え、全室個室化や身体合併症にも対応できる医療体制を実現することが第一の課題と考えておりますが、精神医療センターが移転した場合に想定される影響については、関係者との意見交換により様々な御意見や御指摘をいただいているところであり、患者や家族の方々が必要なサービスを継続して受けられるようできる限りの配慮をしております。

次に、東北医科薬科大学の卒業生に寄せる思いと特に不足する診療科の人材不足解消についての御質問にお答えいたします。

東北医科薬科大学医学部がこの春第一期生を配置することは非常に喜ばしく、また、卒業生が我が県への愛着を深め、大いに力を発揮されることを期待しております。今後幅広い診療能力を持つ総合診療医などの育成を支援するほか、産婦人科や小児科など特定診療科への従事を促すなど関係機関と連携をしながら、我が県の地域医療の人材不足解消に取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、デジタル化の推進についての御質問にお答えいたします。

初めに、デジタルファースト宣言以降の取組状況についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、昨年度九月に行ったデジタルファースト宣言を踏まえ、今年度四月にみやぎ情報化推進ポリシーを策定し、組織体制の強化や予算の拡充も図りながら、全庁でデ

デジタル化の推進に力を入れております。具体的には、オンラインによる県税の納付や施設の利用予約、デジタルマーケティングの手法を活用した県産品の販売促進など、今年度からサービスを開始し一定の成果を上げている取組もあるほか、許認可などの行政手続を電子申請から電子納付までワンストップで行うためのシステム構築などにも取り組んでおります。

次に、民間からの人材確保と職員のスキル習得についての御質問にお答えいたします。

県では民間からの高度専門人材の活用として、デジタルみやぎ推進アドバイザーをお迎えし、デジタル技術の活用について日常的に相談できる環境を整えているほか、研修の講師としても職員のICTスキル向上に協力をいただいております。また、大学や大手IT企業などから講師を招いた講演や研修期間で実施される専門研修、様々なレベルでのeラーニングなど、幅広いメニューを用意してデジタル人材の育成に努めております。今後は、日々進展するデジタル技術に対応するため、国や他の自治体の事例も参考にしながら、多様な人材の確保の在り方について更に検討を進めるとともに、長期的な視点に立って研修メニューの体系化や研修内容の更なる充実を図ってまいります。

次に、デジタル関連の能力や習得レベルを可視化するシステムの導入についての御質問にお答えいたします。

デジタル関連業務に従事する職員の専門知識や技能の向上のためには、一人一人の能力を的確に把握することが必要であり、例えば各種研修の受講履歴や資格取得の状況などにより、体系的に能力を可視化することが有効であると考えております。今後、他の自治体の取組も参考にしながら課題や効果を検証し、我が県としての対応を検討してまいります。

次に、当初予算におけるデジタル関連事業とデジタル化の推進に向けた予算配分や施策検討についての御質問にお答えいたします。

新年度の政策財政運営に当たっては、あらゆる分野においてICT等デジタル技術をフルに活用することを基本に、全庁で具体的な施策の検討を重ねてまいりました。また、当初予算の編成方針において事業効果の改善等が期待できるデジタル技術の活用経費等については、優先的に予算措置を行う旨を明記し、関連する事業を積極的、重点的



に予算化いたしました。主なデジタル関連事業としては、5G技術を活用した実証実験、県内企業のデジタル化支援、スマート農林水産業やオンライン教育の推進、AIマッチングシステムを活用した婚活支援などを予定しており、その周知にも力を入れてまいります。今後も各分野にデジタル技術の活用を広げながら、その恩恵を広く県民の皆様 enjoyment していただけるよう実効性のある取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの交付状況と目標達成に向けた方策等についての御質問にお答えいたします。

我が県におけるマイナンバーカードの交付率は先月末時点で四一・一%となっており、目標には届いていないものの昨年度末時点の二七・二%からは一三・九ポイント増加しております。目標達成に向けた課題としては個人情報漏えいを心配される方々が依然としてかなりの割合でおられるほか、具体的なメリットなどカード取得に対する魅力が十分には浸透していないことなどが挙げられます。国では健康保険証としての利用も可能とするなどサービスの拡大を図るとともに、マイナポイント付与の拡充などにより更なる普及に力を入れております。県といたしましても、新年度からはイベント会場に出張ブースを設けて県民の皆様取得を働きかけるなど、市町村と連携を図りながら取組を一層強化してまいります。

次に、デジタルデバイド問題への認識と対応策についての御質問にお答えいたします。

誰もがデジタル化の恩恵を享受するためには、デジタルデバイド解消に向け、継続的に対応していくことが重要と認識しております。高齢者の方々に対しましては国のデジタル活用支援推進事業に加え、来年度は県としても各地でセミナーを開催するなど取組を強化してまいります。また、障害のある方々に対しましてはIT機器の操作に加え、障害に応じた支援ソフトを活用して情報収集できるようみやぎ障害者ITサポートセンターにおいて、訪問講習や相談などの支援を行っております。更に来年度は、携帯電話不感地域解消に向けた調査事業を実施するほか、宮城フリーWi-Fiの設置箇所を拡大することとしており、今後も地域間のデジタルデバイス対策に取り組んでまいります。

次に、国のデジタル活用支援推進事業に関する県内の活用状況と高齢者への更なる

支援策についての御質問にお答えいたします。

国のデジタル活用支援推進事業は、高齢者等を対象に行政手続や民間サービスの利用方法について講習会を開催し、助言や相談などの対応を行うものであります。国では令和七年度までに延べ一千万人の参加を目指しており、都道府県ごとの参加者数など詳細は公表されていないものの、県内においても携帯電話の販売店などで広く実施されております。県としても来年度から、例えばオンラインショッピングや家族・友人とのコミュニケーション、囲碁・将棋といった趣味など高齢者の皆様が生活に身近なデジタル技術を気軽に学べる新規事業を立ち上げることとしており、国の事業とも連携を図りながら更なる支援に努めてまいります。

次に、国と地方の連携強化についての御質問にお答えいたします。

国が年末に取りまとめたデジタル田園都市国家構想関連施策の全体像においては、デジタル基盤の整備や地方におけるデジタル技術の実装などの四つの取組を柱に据え、持続可能な経済社会を目指すとされております。県といたしましては、この構想の実現に向けて国や市町村との緊密な連携の下、地域の課題を丁寧に把握し、新たに創設されたデジタル田園都市国家構想推進交付金も積極的に活用しながら、県内各地での展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、大綱五点目、復旧・復興事業の遅れについての御質問にお答えいたします。

初めに、復旧・復興事業の評価・検証と被災者の課題解決に向けた方策についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、これまでの復旧・復興事業について、宮城県震災復興計画の体系に基づき検証を実施しており、ハード面については震災復興計画で目指してきた復興の姿をおおむね達成しつつある一方で、被災者の心のケアや産業・なりわいの再生などのソフト面については、今後も中長期的な対応が必要な状況であると総括しております。また、国においても第二期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、事業の進捗に応じた被災者支援を継続することとされております。県といたしましては、今年度からスタートした新・宮城の将来ビジョンに被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートを掲げ、心のケアや産業・なりわいの再生などに全庁一丸で取り組むこととしており、国、市町村、民間団体等と連携しながら、地域の実情に応じた丁寧

かつ継続的な支援を行ってまいります。

次に、ハード事業の遅れについての御質問にお答えいたします。

東日本大震災に伴う復旧復興事業につきましては、今年度の全箇所完成を目指し全力で取り組んでまいりましたが、一部の事業につきましては隣接する事業との施工調整や現在も続く新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響などから更に遅れが生じ、年度内の完成が困難となったものであります。これらの事業は防災やなりわいの再生などに重要な役割を担っており、誰もが生き生きと暮らせる安全・安心な地域を形成するために一日も早く完成させることが必要であると認識しております。県といたしましては、津波から県民の生命と財産を守る防潮堤や地域の社会・経済活動を支える道路・漁港施設などのインフラは、次世代に安全・安心に引き継ぐためにも確実に完成させることが大切であると考えており、引き続き早期の事業完遂に向けて全力で取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱四点目、デジタル化の推進についての御質問のうち、全国一のデジタル教育県を目指すべきとのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ情報化推進ポリシーにおいてはICTを活用した教育環境を整備し、教育の情報化を進めることを行動指針の一つとして掲げており、教育分野におけるデジタル化の更なる推進が重要と考えております。県教育委員会では、これまで各種機器の整備を進めるとともに、教員のICT活用指導力の向上に努めるなどICTを活用した教育の質の向上に取り組んできたところです。現在策定中の次期みやぎの教育情報化推進計画においては、教育用グループウェアやAIDリル等の活用により、児童生徒の情報活用能力の向上を図りながら、個別最適な学びと協働的な学びの取組等を推進することとしており、今後もデジタル教育の一層の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 二十六番境恒春君。

○二十六番（境 恒春君） 御答弁ありがとうございます。新型コロナウイルス対策

につきまして、まん延防止等重点措置が適用されない県内の飲食店に対して、知事の考えとして、制限はないから自由に営業して稼いでください、こういう認識でよろしいんでしょうか。私の地元、気仙沼市の夜の町、全く人が出ておりません。感染拡大によって、長期にわたって客足が途絶えている、そういう状況にあります。こういう状況で商売だとか生活が成り立つのでしょうか。知事は市町村に対しての助成について更なる支援策を早期に示したい、そういう答弁をされておりましたが、今日だとかあしただとか、もう今の生活すらままならない状況にある事業者に対して、やはりここは県独自に事業復活支援金に更に乗せ給付するなど、六月定例会までにと言わず、早急な緊急的な支援策、これが必要だと考えますが、知事、いかがですか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） これはもう飲食店だけではなくて運輸業にしてもその他のいろいろな事業者、多くの方が影響を受けているということでございます。繰り返すになりますけれども、まん延防止等重点措置というのは蔓延を拡大しないために、防止するためにというのが最大の目的でありました。それが飲食店に起因するということであれば、飲食店に時短をお願いをすると。そしてその結果感染を抑えていくということで、目的が経済対策では決していないということは御理解いただきたいと思えます。もうそろそろ二月が終わろうとしてますけれども、二月に入りましてから飲食店を起点とするクラスター、今ゼロです。したがって、そういう中で飲食店の皆さんに時短をお願いするというのは、ほかの事業者の皆さんのことを考えましても難しいと判断したということであります。県独自でというのも考えはいたしましたけれども、当然そうなりますと非常に時間がかかってしまうということ、また手続が非常に煩雑になってしまう。国から来ております交付金を活用して、今、市町村がいろいろ独自に考えておられて、これは市町村が一番事業者の皆さんに身近でよく分かっておられますので、そういったものを県が後ろから支えることで応援をしていくということが非常にいいのではないかと考えているということです。議会に予算を諮るのは当然もう六月議会ということになりますけれども、今既に調整を始めてまして、市町村にどれぐらい配分すればいいのかということ、できるだけ早くお示ししたいと思っておりますので、県の財政もありますけれども、勝手に私のほうが配ればよいということではなく、受け取る側の問題もあります。この

間の予算特別委員会で答弁いたしましたからすぐに指示をいたしまして、この辺は市町村とも調整をしておりますので、できるだけ早く市町村に対して幾ら位渡せるかということをお諮りしたいと思います。それをベースに市町村のほうで計画を立てていくということです。それから、これで全て終わりではなくて、当然先ほどの佐々木議員の質問にもお答えしましたけれども、その他の経済対策というのもこれまた当然考えていかなければならないと思っております。これは大変な財源が必要になってまいりますので、これについては全国知事会を通じて国とよく調整いたしまして、そして早め早めに対策を打っていききたいと思っております。したがって事業復活支援金に上乘せするだけが方策では決してない、いろいろなことを考えて対策を取っておりますので、そこは御理解いただきたいと思えます。

○議長（菊地恵一君） 二十六番境恒春君。

○二十六番（境 恒春君） 今の知事の答弁でいろいろな支援策を考えているということなんですけれども、とにかく今、今、大変なんです。ぜひ早急な対策を求めたいと思えますので、重ねてお願いしたいと思います。ちょっと切り口を変えますけれども、気仙沼市では事業復活支援金、商工会議所でも事前確認の対応をしているんですけれども、確定申告の時期と重なって業務過多なんです。人手が足りていないんです。そしてまた国のサポートセンターが仙台市にしかないので、気仙沼市からわざわざ行かされてる、こういう事業者もいるんです。県として、この現状は把握してますか。

○議長（菊地恵一君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 国のほうで今回、事業復活支援金に係る登録確認機関というのを設けております。それで気仙沼市の場合ですと全部で十八機関ございます。気仙沼市の商工会議所のほうからかなり多忙でなかなか手が回らないというお話は聞いておりますので、県としても商工会議所以外にもそういった機関があることをしっかりとPRしたいと思いますし、あとは県の地方振興事務所だったり、そういったところでも入り口段階での相談のほうにはしっかりと対応するようにしたいと思います。す。

○議長（菊地恵一君） 二十六番境恒春君。

○二十六番（境 恒春君） 例えば石巻市だとか仙台市以外の市町村にもサポートセン

ターがあれば、多少なりとも事業者の負担軽減につながるのではないかなと思いますけれども、知事、いかがですか。

○議長（菊地恵一君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

○経済商工観光部長（千葉隆政君） サポートセンターについては、一昨年の持続化給付金の場合も国のほうで何か所か設けたということもありません、多ければ当然いいものですから、私どものほうからそのように国に対してお願いをしているところがございます。ただ、国の判断といたしまして、逆に登録確認機関のほうをしっかりと御活用いただきたいというところもございます。あと、それ以外に相談対応のために、今、行政書士会と巡回相談とか、そういったようなところも検討しているところがございます。

○議長（菊地恵一君） 二十六番境恒春君。

○二十六番（境 恒春君） 行政書士会の話も出ましたけれども、とにかくスピーディーな対応と対策を求めます。大綱三点目に移らせていただきます。本県の医療政策につきまして、二〇一八年に国が導入した新専門医制度において、高齢社会の地域医療の柱となる総合診療専門医の成り手が依然として不足しています。東北医科薬科大学の卒業生は、東北そして本県の地域医療を担う人材でありまして、今後総合診療専門医としてぜひとも活躍していただきたいと思うんですけれども、県としてはこれまで地域医療を担うための医師育成の仕組みづくりに、どのように関与してきたのか、そしてまた総合診療専門医を目指す医師が育つ環境というのはちゃんと本県において整備されているのか。知事、いかがですか。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 御指摘の専門医としての総合診療医の育成は本県の地域医療の底上げ等に非常に重要だと思っております。東北医科薬科大学で今春初の卒業生が出ますけれども、大学としても総合診療医の育成に力を入れておりますので、県としても引き続き協力して、ちよっと時間はかかりますけれども、今後、総合診療医の育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（菊地恵一君） 二十六番境恒春君。

○二十六番（境 恒春君） 国が導入した新専門医制度とちゃんとリンクするようにという話ですからね、よろしくお願いします。ちよっと時間がないので次いきます。デジ

タル化の推進のところなんですけれども、県は高齢者のデジタルデバイス問題解消の施策として、高齢者を対象に市町村、関係団体と連携して、様々なイベント開催だとかを通じてデジタルスキルの向上を図るということでもありますけれども、積極的に参加される方、そしてデジタルに対して興味を持ってなくて消極的な方だとかそしてまた健康状態が悪くて参加ができない方、こういった偏りが生じる、こういったことも懸念されるわけであります。県内の高齢者からは個人情報漏えいや詐欺だとかの被害に遭いそう不安だ、そして自分の操作ミスや知識不足が原因で加害者になることが怖い、キャッシュレス決済が信用できない、いろいろな不安の声が寄せられています。デジタルに苦手意識を持つ方も多く見受けられました。ただ一方で、新型コロナウイルスのワクチン接種の予約の電話がなくなるとオンライン予約に挑戦し、これができたことで自信につながったと。三回目接種の予約は前回の予約情報が保存されていたから簡単だった、こういう前向きな声が聞かれたというのもやはり事実なんです。こういった声に対して、県としてはどういうふうに捉えてデジタルデバイス対策に結びつけるのか、伺います。

○議長（菊地恵一君） 企画部長志賀真幸君。

○企画部長（志賀真幸君） 来年度の高齢者向けのデジタルデバイス対策事業として、各地でセミナーをやるようなことも考えてますけれども、同時にある程度エリアを見つけてモデル的にやるようなことも考えていきたいと思っております。その中には必ずしも積極的に参加してくださる方という視点だけではなくて、いろいろな方がいらっしやると思いますので、例えば関心のない方だとかなかなか身近にITに接する機会がないような方などもお招きするような仕組みを考えまして、今御紹介いただいたような成功体験を積んでいただいて、ぜひITに身近な可能性を感じていただきたいなと思っております。

○議長（菊地恵一君） 二十六番境恒春君。

○二十六番（境 恒春君） 昨年の七月に都道府県別のデジタル度ランキング、これを野村総合研究所が発表したんです。野村総合研究所が都道府県別のデジタル度を可視化するために、デジタル度の調査を行っているんです。ランキングをつけているんですけれども、トップが東京都、次いで神奈川県、埼玉県となり、首都圏がトップスリーを占めてますけれども、知事、本県の順位を御存じかどうか分かりませんが、本県は

二〇二〇年一月で最下位ですから。最下位です。残念ながら。ただ、今回の調査だと二十四位に急浮上しています。知事、この結果をどう受け止めますか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 統計というのは取り方によって順位が大きく変わりますので、それでその一つの統計を取って、それで一喜一憂する必要はないと思いますけれども、同じ統計の取り方をして、最下位から二十四位まで上がってきたということでもあります。施策としては、方向性としては、間違っていないと捉えていいのかもしれませんが、しかし、それでも得てして上位ではないと思います。先ほど企画部長が言いましたけれども、やはり先ほど紹介されたように、やってみたらできた、ちょっと自信を持たたということ、このように取り組んでもらえるように、セミナーでいろいろ説明するだけではなくて、参加する人はもともと意識の高い方なので、そういった方ではなくて、もうデジタルというだけでのけぞってしまうような方にちょっと触ってもらおう、やってもらおうという工夫を考えていく必要があるだろうなと思っております。そこは非常に大きな課題だと思っておりますので、そういう姿勢で取り組んでいきます。